

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組
------	-----------	-----	-----------------------------

施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上
------	---	-----	----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】 判定不能  
 ・指標名:健康寿命(65歳時の平均自立期間) 達成度 判定不能  
 ・健康寿命は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度を評価することができない。

【県民満足度(政策)の推移から】 有効  
 ・政策満足度は60点と高く、施策は有効であったと判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効  
 ・本県の老人保健事業の各市町村における基本健診受診率は、平成12年49.8%、平成15年49.9%、平成16年51.4%と向上しており、平成15年の全国値42.6%と比較しても7.3ポイント上回っている。基本健診の受診という行動は、県民の健康づくりの意識の向上が反映されたものであり、施策の効果があつたものと判断される。

【総括】  
 ・政策評価指標の達成度については評価できないが、政策満足度、社会経済情勢からは、概ね有効と判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎ21健康プラン推進事業	6		
2		健康づくり運動普及事業	7		
3		たばこ対策推進事業	8		
4		地域栄養管理対策事業	9		
5		食生活改善普及事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切  
 ・(国)国民の健康づくりについて取組の方向性を示し、全国的な普及啓発や情報提供、県・市町村に対する財政的支援を行う。  
 ・(県)県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の推進等に関する全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村及び関係団体等への技術支援及び情報提供を行う。  
 ・(市町村)地域の関係団体との連携により、直接住民に働きかけ、健康づくり関連事業を行う。  
 ・(民間団体)各団体の専門や職能に応じた健康づくり関連事業を行う。  
 ・この施策に設定されている事業群は上記の役割分担に沿って実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切  
 ・県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らすことができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し、プランの重点項目である食生活、運動、たばこ対策等の各種普及啓発及び環境整備事業の実施とともに市町村における健康増進計画の策定を支援し、市町村の特色に応じた健康づくり施策の推進を図っている。  
 ・健康づくりは、県民一人ひとりが主体的に取り組むことが必要であるが、県がこれらの事業を実施することで、県民の健康づくりへの意識を高め、個人の取り組みを支援するものであり、施策目的に沿った事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切  
 ・目的、対象者に応じた事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切  
 ・急激な高齢化の進展とともに生活習慣病に起因して寝たきり等の要介護者が増加しており、医療費や介護負担の増大への対応など大きな社会問題となっている。これらの問題に対応するためには、これまでも増して普段から健康増進に努め、病気の原因となるものを予防・改善していくことが重要であり、本施策では県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するための環境整備を進めるものである。各事業は社会経済情勢に適応したものとされており適切と判断する。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切  
 ・重視度は80点と高く、満足度も60点と高い水準にあるが、かい離度は20と高く、さらに施策実現のために事業を推進していく必要がある。

【総括】  
 ・それぞれの事業は施策目的・社会経済情勢に沿っており、事業の設定は妥当だと判断する。  
 ・4者の役割分担に沿って県の事業を展開しており、県の関与は適切と判断する。

# 評価シート(B)

政策整理番号 5

施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上
------	---	-----	----------------

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】有効  
 ・施策満足度は60点であり、有効であると判断する。

【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 ・健康寿命については、毎年算出できないため判定不能である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効  
 ・本県の老人保健事業の各市町村における基本健診受診率は、平成12年49.8%、平成15年49.9%、平成16年51.4%と向上しており、県民の健康づくりの意識の向上が見られる。

【業績指標推移から】概ね有効  
 ・一部昨年に比べ業績が下回っているものもあるが、みやぎ21健康プラン推進事業の市町村支援・健康づくり啓発事業の実施数、たばこ対策の禁煙支援研修会実施数、食生活改善普及講習会実施回数など昨年を上回っており、概ね有効と判断する。

【成果指標推移から】有効  
 ・市町村の健康増進計画策定割合は、順調に増加している。健康づくり啓発普及事業の県民の参加者数、食生活改善講習会の参加者は、いずれも昨年に比べ大幅に増加した。また、健康づくりサポート・おもてなしの店の参加店も、昨年の235店から315店に増加するなど、大きな成果があった。  
 ・多くの事業で、成果指標が昨年と比べ増加しており、有効と判断する。

【総括】  
 ・政策評価指標については達成度が評価できないが、施策満足度は高い。  
 ・業績指標、成果指標及び社会経済情勢を示すデータから、一定の施策の効果が認められることから、事業群は概ね有効と判断される。

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能  
 ・政策評価指標の「健康寿命」は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度を判定することができない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的  
 ・たばこ対策の推進状況を示す、県内の公共施設の分煙実施率は、H14年に84.3%であったが、H16年には90%、H17年には94.7%と着実に増加してきている。  
 ・県民の健康づくりの意識の向上を反映する、老人保健事業の各市町村における基本健診受診率は、平成12年49.8%、平成15年49.9%、平成16年51.4%と向上しており、業績指標・成果指標の推移と正の相関があることから効率的と判定する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・みやぎ21健康プラン推進事業、たばこ対策推進事業、地域栄養管理対策事業などで事業の効率性が向上しており、概ね効率的と判断する。

【総括】  
 ・社会経済情勢データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標・成果指標の推移と比して効率的と認められる。事業は、概ね効率的に実施されていると判断される。

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

・B-1 施策目的の達成のための事業の設定は適切である。そのために役割分担に応じて県の事業を展開しており、県の関与は適切である。  
 ・B-2 政策評価指標達成状況は把握できないが、施策満足度は高く、業績指標等からも事業は概ね有効と判断される。  
 ・B-3 社会経済情勢データと業績指標・成果指標の推移が正の相関があることから、事業は概ね効率的に展開されていると判断される。  
 ・B-1～3の各項目を総合的に判断し、「概ね適切」と判断した。

政策整理番号 5

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
------	-----------	-----	-----------------------------	--	--

施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上		
------	---	-----	----------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 <sup>-2</sup> )		
1	みやぎ21健康プラン推進事業(市町村健康増進計画策定支援) 【健康対策課】	2,127	市町村	市町村が健康増進計画を策定するために会議・研修会の実施、策定委員としての参画、情報提供等の技術支援を行った。	会議・研修会実施回数	71 2,061 3.4E-02	16 2,391 6.7E-03	41 2,127 1.9E-02
1	みやぎ21健康プラン推進事業(健康づくり啓発普及事業) 【健康対策課】		県民	みやぎ健康の日の普及事業や各種健康づくり事業を実施した。	事業実施回数	5 2,061 2.4E-03	7 2,391 2.9E-03	20 2,127 9.4E-03
2	健康づくり運動普及事業(運動指導者育成講習会事業) 【健康対策課】	270	市町村, 保健所	健康運動指導者の技術講習会を実施した。	延べ受講者数	116 379 3.1E-01	150 187 8.0E-01	87 270 3.2E-01
2	健康づくり運動普及事業(保健所健康増進事業) 【健康対策課】	1,762	県民	各保健所において、運動普及サポーターを養成するための研修会等を実施する。	事業実施回数	47 1,849 2.5E-02	70 2,253 3.1E-02	33 1,762 1.9E-02
2	健康づくり運動普及事業(ヘルスアップ講座) 【健康対策課】	330	県民	保健所の健康増進室を活用し、健康度測定、ヘルスアップ講座を実施した。	実施回数	16 651 2.5E-02	16 384 4.2E-02	16 330 4.8E-02
3	たばこ対策推進事業(禁煙支援対策) 【健康対策課】	915	市町村等	市町村、職域、学校保健担当者を対象に禁煙支援の技術研修会を実施した。	実施回数	6 1,441 4.2E-03	3 916 3.3E-03	6 915 6.6E-03
4	地域栄養管理対策事業 【健康対策課】	1,549	飲食店等	栄養成分表示やヘルシーメニュー等を提供する「健康づくりサポート・おもてなしの店」の参加推進と参加支援を行った。	参加店数	80 3,337 2.4E-02	235 2,896 8.1E-02	313 1,549 2.0E-01
5	食生活改善普及事業 【健康対策課】	844	県民	健全な食生活のため「みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の目標をテーマにした食生活改善講習会等を実施する。	講習会実施回数	514 960 5.4E-01	89 844 1.1E-01	113 844 1.3E-01
6	地域・職域連携推進事業 【健康対策課】	H18新規	地域保健・職域保健関係者	地域・職域保健の連携体制を整備するため関係者による会議を開催する。	会議実施回数			H18新規
7	食育推進事業 【健康対策課】	H18新規	県民	県食育推進計画を策定するとともに、食育の普及啓発を行う。				H18新規
	[ ]							
	[ ]							
	事業費合計	7,797						

# 事業分析カード(成果)

政策整理番号 5

施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上
施策概要	一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせるよう健康づくりに関する積極的な意識の啓発を図ります。		

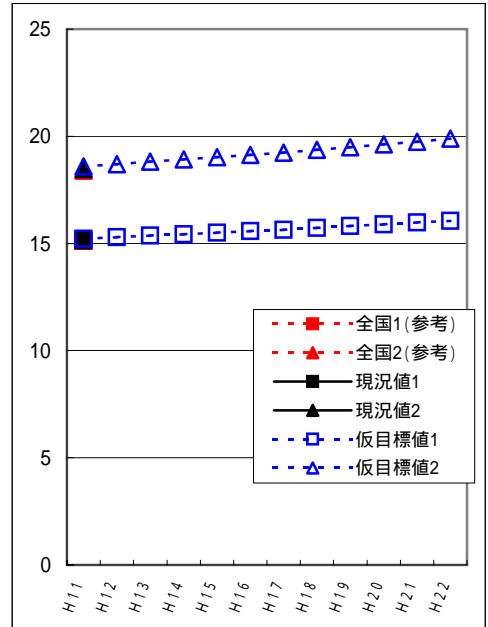
活動(事業)によりもたらされた成果					
事業の目的(意図) (対象をどういった状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	成果指標値			施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17	
⇒ 市町村の健康増進計画策定を推進した。	策定市町村の割合(策定率)(%)	60	71	78	⇒ 市町村健康増進計画策定を技術支援することにより、各市町村の特色を生かした健康づくりが推進された。
⇒ 県民への健康づくりの啓発普及を図った。	参加者数	700	954	2,398	⇒ 健康づくりの啓発普及事業を通して、県民の健康づくりの意識の向上が図られた。
⇒ 運動指導を行う人材を養成した。	被指導者数	23,189	17,190		⇒ 技術講習会の実施により、運動指導者の人材が養成され、健康づくり支援体制が整備された。
⇒ 運動普及サポーターを養成し、県民の運動づくりを支援する環境を整備した。	養成サポーター数	124	148	112	⇒ 運動普及サポーターの養成により、県民が健康づくり運動を支援するための環境整備が図られた。
⇒ 県民の運動習慣の定着、健康づくりの気運の醸成を図った。	延べ参加者数	218	233	240	⇒ 事業を通して、県民の運動習慣の定着や健康づくりの気運の醸成が図られた。
⇒ 市町村、職域、学校保健担当者の禁煙支援の技術向上を図った。	参加者数	215	113	179	⇒ 禁煙支援の技術研修会を実施することにより、市町村等の禁煙支援者を養成し、県民への禁煙支援対策が推進された。
⇒ 「健康づくりサポート・おもてなしの店」の参加推進と参加支援を行った。	参加店数	80	235	313	⇒ 栄養成分表示やヘルシーメニュー等を提供することにより、県民の健康的な食生活を支援する飲食店が増加し、食環境の整備が図られた。
⇒ 食生活改善の実践につながる方法を示し、望ましい食習慣の普及定着を図り、健康づくりを推進した。	講習会受講者数	32,172	3,004	4,695	⇒ 講習会の実施により、各地域で食生活の改善を図り、県民の健康維持・増進が図られた。
⇒ 連携により働き盛り世代の健康増進の支援を強化する。					⇒ 連携体制の整備により、働き盛り世代の健康づくりの支援体制を強化する。
⇒ 県民の食育に対する理解を深め、食育の普及定着を図る。					⇒ 食育の普及定着により、生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。
⇒					
⇒					
⇒					

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
健康寿命(65歳時の平均自立期間)		年						
目標値	難易度	H17	H22					
		男性15.64 女性19.24	男性16.06 女性19.89					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H7	-	-	-	-	-	-	-
現況値 (達成度判定値)	男15.14 女18.47	-	-	-	-	-	-	-
仮目標値		男15.22 女18.60	男15.29 女18.71	男15.36 女18.81	男15.43 女18.92	男15.50 女19.02	男15.57 女19.13	男15.64 女19.24
【総括】 政策評価 指標の達成 度について		...	...	...	...	...	...	...

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては、介護を必要とする状態を予防し、高齢期においてもできるだけ自立した生活を送れることが、安心な暮らしの前提条件である。  
・社会の活力を維持する上で、高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2-4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	60	80	80	80			
かい離 A-B	20	60	60	60			
		20	20	20			
満足度60点以上の回答者割合(%)	55.0	満足度60点以上の回答者割合	56.0	53.4	52.5		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直しして実施しました。第2-4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: ...  
・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動」(健康日本21)の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査により、現況値を算出したが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在のところ達成度を評価することはできない。  
・(参考) 本県の健康寿命は、全国平均より若干長く、都道府県の順は中位に位置している。  
男 全国値15.11 順位26位 女 全国値18.40 順位22位

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
・全ての県民が、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、従来にも増して健康を増進し、日常生活習慣に起因する病気を予防することにより、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間の延伸を図っていくことが極めて重要であり、65歳時の平均自立期間を示す健康寿命は指標としてふさわしいと考えられる。  
・しかしながら、現在のところ健康寿命の現況値を算出できないことから、これに替わる指標について検討していく。



# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 5

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・健康寿命の延伸を図るため, 引き続き県民の健康づくりの意識向上を図る必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・事業群設定の妥当性や有効性・効率性は, 概ね良好であるが, 平成17年度に「みやぎ21健康プラン」に掲げる目標項目(指標)について中間評価を行ったところ, 約半数の指標が改善されているものの, 改善がみられない指標も半数近くあり, 今後のプランの目標達成に向け, 事業の重点化や, より一層の効率化を図っていくことが必要である。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

#### 【方向性の理由】

・本政策は, 政策重視度が80点で重視度が高く, その中でも「健康づくりに関する意識の向上」は34.2%の県民が最も優先すべきと回答しており, 本政策の中で2位となっている。施策重視度も80点であり, 県民はこの施策の必要性を感じている。  
 ・平成17年度において, 「みやぎ21健康プラン」の中間評価を実施したが, 健康づくりと病気の予防への取組のためには, より一層の県民意識の向上を図ることが必要であり, 今後さらに事業を強化していく必要がある。

#### 【次年度の方向性】

・健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから, 栄養・食生活, 運動, たばこ等健康づくりに関する県民意識の一層の向上を図る。  
 ・推進基盤となる市町村, 関係機関との連携強化を図る。  
 ・特に働き盛り世代への働きかけを強化するためには, 職域保健との連携が必要であり, 地域・職域連携体制を整備する。  
 ・直接住民に働きかける市町村の役割が大きいことから, 全ての市町村での健康増進計画の策定と計画の推進についての支援を強化する。  
 ・生涯を通じた健康づくりのための食育を推進する。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎ21健康プラン推進事業	2,127	拡充	各市町村の特色を生かした健康づくり推進を図るため市町村事業等への支援を継続して行うとともに, 県民の健康づくり啓発普及事業として今後は脳卒中やがん予防対策などに重点を置いて普及活動をさらに推進していく。
2		健康づくり運動普及事業	2,362	維持	県民の健康づくりの気運と醸成を図り, 運動習慣の定着を図るため, 引き続き運動指導を行う人材養成や地域の課題に応じた健康づくり事業を引き続き実施する。
3		たばこ対策推進事業	915	維持	健康に悪影響を及ぼす喫煙の正しい知識の普及をはかり, 県民の禁煙支援を継続して実施する。
4		地域栄養管理対策事業	1,549	維持	「健康づくりサポート・おもてなしの店」については, 産業経済部と連携して, 参加店の増加に向けた取り組みを継続して実施する。
5		食生活改善普及事業	844	維持	望ましい食習慣の普及し健康づくりを推進するため食生活改善地区組織による講習会を継続的に実施する。
6		地域・職域連携推進事業	H18新規	拡充	地域保健と職域保健の連携を図り, 特に働き盛り世代の健康づくりの支援体制を整備する。
7	重	食育推進事業	H18新規	拡充	食育推進計画を策定し, 健康づくりのための食育の普及啓発を図る。
8					
9					
10					
11					
		合計	7,797		